

○ 総務省告示第九十三号

平成十年郵政省告示第二百十五号（電気通信事業会計規則第十八条第一項の規定により電磁的方法による書類の提出方法を定める件）は、廃止する。

平成三十一年三月十九日

総務大臣 石田 真敏